

第3回 保健所機能拡充検討会議 次第

平成31年4月24日(水)

19時30分～

豊島区役所本庁舎509、510会議室

1. 開会

- (1) 会長あいさつ

2. 議事

- (1) 生活習慣病対策・がん対策事業の充実について
- (2) 情報発信機能の充実・区民サービス及び利便性の向上について
- (3) 健康危機管理機能の充実について
- (4) 保健所機能拡充の方針構成(案)について

3. その他

- ・次回の検討会議開催について

【配布資料】

- 資料1 検討課題について
- 資料2 生活習慣病対策・がん対策事業の充実
- 資料3 情報発信機能の充実・区民サービス及び利便性の向上
- 資料4 健康危機管理機能の充実
- 資料5 保健所機能拡充の方針構成(案)
- 資料6 第2回 保健所機能拡充検討会議議事録
- 当日配布資料 豊島区の保健衛生(事業概要)平成30年度版
各種リーフレット
ご意見シート

検討課題について

前回の検討課題

- 1 母子保健事業の充実
- 2 子育て支援機能の充実
- 3 女性の健康支援の充実
- 4 在宅医療の推進について

今回の検討課題

- 5 生活習慣病対策・がん対策事業の充実
- 6 情報発信機能の充実
- 7 区民サービス及び利便性の向上
- 8 健康危機管理機能の充実

生活習慣病対策・がん対策事業の充実

1 生活習慣病対策の実施

(1) ポピュレーションアプローチの推進

① 生活習慣病予防健診および予防教室

男性はメタボ予防の啓発のため、女性は適正体重の維持および骨粗しょう症予防の観点から40歳未満の区民を対象に生活習慣病予防健診を実施し、健康教育を行っている。

【31年度拡充】

生活習慣病予防健診受診者に対し、歯科衛生士による健康教育を行う。

② 「としま健康チャレンジ!事業」を活用した自主的な健康づくりの支援
としま健康チャレンジ講演会やインボディ測定会に参加した者に対し、自らの生活習慣の見直しと自主的な健康づくり実施のための支援を行っている。

(2) 特定健診及び特定保健指導の実施

40歳～74歳の国民健康加入者を対象として、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康審査を実施。特定健診実施時に、生活習慣病の予防・早期発見の観点から区独自項目も追加して健康審査を実施している。

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍と判定された者に対して、特定保健指導を実施し、専門スタッフ（保健師、管理栄養士等）生活習慣の改善のための継続的な個別支援を実施している。

(3) 糖尿病重症化予防の実施

平成27年度より、特定健診結果データを基に対象者を選定し、糖尿病予防のための保健指導（集団指導および個別相談）及び、早期治療により重症化を予防するための糖尿病高リスク者の受診勧奨支援を実施している。

2 がん対策事業の推進

(1) がん検診の実施及び受診勧奨策の充実

各種がん検診の受診率向上のために、がん検診受診勧奨・再勧奨通知の送付、受診勧奨イベントによる普及啓発を実施。また、インターネットからの

受診申込み、勧奨通知の対象、方法を見直し、簡単に申込みができ、受診しやすい検診を目指す。30年度より、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの受診券をまとめて対象者に発送し、受診率向上に一定の効果が出ている。

【31年度拡充】

ピロリ菌検査対象を21～39歳の未受診者に拡大

(2) がん患者と家族の支援

① がん関連情報の提供

がんに関する様々な情報、専門相談窓口や40歳以上の方の介護保健サービス活用法、緩和ケアに関する情報などを提供することで、がん患者とその家族が主体的に治療方法や療養生活が選択できるようサポートし、身体的・精神的負担の軽減を図っている。

② 地域ぐるみ支援体制の整備

医療関係者や介護事業者、区民等で構成する在宅医療連携推進会議において、がんになっても可能な限り地域で暮らし続けていけるよう、在宅医療・介護連携を推進し、地域で患者を支える仕組みづくりを進めている。

【31年度新規】

がん患者のウィッグ・胸部補整具助成

がん治療に伴い脱毛が生じたり乳房切除等を行ったがん患者の外見の変化に伴う悩みを軽減し、社会参加促進や療養生活の質の向上のため、ウィッグや胸部補整具等を購入した場合の費用の一部（上限10,000円）を助成する。

3 受動喫煙防止対策の推進

(1) 受動喫煙防止対策推進店登録制度（禁煙レストランとしま）

屋内完全禁煙の飲食店を対象として、店頭にて区独自の登録店ステッカーを表示し、区ホームページで公表して区民及び来街者への周知を図っている。

(2) 豊島区子どものための禁煙外来治療費助成事業

妊婦本人、または妊婦や18歳未満の子どもと同居している区民を対象として、禁煙治療開始前に登録した方が、治療完了した場合、2万円を助成する。

情報発信機能の充実・区民サービス及び利便性の向上

1 情報発信機能の充実

(1) 多彩な情報発信手段の活用

① ホームページ、サイトの充実

区のホームページのほか、「としま見る知るモバイル」、「としま健康チャレンジ!メールマガジン(健チャレ!にゅーす)」により、最新の情報を伝えている。

○ としま見る知るモバイル(多言語対応)

登録頂いた方に「保健所からのお知らせ」、「感染症流行情報」、「医療機関検索」など、健康に関する情報を提供している。

お子さんの生年月日を入力いただくことで、一人ひとりに合わせた予防接種スケジュールをメールで直接お知らせするほか、各種健診や離乳食の目安等に関する情報も発信している。

○ としま健康チャレンジ!メールマガジン「健チャレ!にゅーす」

登録頂いた方に、毎月5日に健康チャレンジ!対象事業や健診情報をいち早く伝えている。

② ターゲットに合わせたリーフレット、チラシの作成

世代に合わせ、目を引く、わかりやすいリーフレットを作成し、各種講座の案内、健診の受診勧奨等を実施している。

30年度は、5がん同時案内チケットを発行し、79歳以下対象者全員に送付した。これまでより低予算で倍以上の対象者への案内が実現し、受診者の大幅アップにつながった。

③ エイズ知ろう館、鬼子母神 plus の活用

保健所1Fの「エイズ知ろう館」を平成27年度に拡張し、「鬼子母神 plus」を併設。エイズ予防、子育て・健康に関するリーフレットや書籍・雑誌を展示し、閲覧スペースを設けている。子どもとともに過ごせるよう、子どもが遊べる絵本や玩具も常備し、健診の待合スペースとしても活用している。

④ イベント、講座実施による情報発信の充実

がん検診受診勧奨イベント、長崎こころまつり、各種講座など、保健所が実施する各種イベント開催時に、子育て・健康に関する情報を発信している。

(2) 外国人への対応

① ポケトーク、通訳タブレット、豊島区外国語ボランティア通訳派遣制度等による外国人対応

個別訪問、窓口対応、乳幼児健診時に活用し、コミュニケーションを円滑に図ることで、適切な支援を行う。

② 外国語版情報リーフレットの作製

母子手帳を配布する際に、休日診療所のご案内、平日準夜間のこども救急、また、救急有時に役立つテレホンサービスやホームページの情報を記載したリーフレットを日本語版の他、英語、中国語、韓国語の3か国語併記版を作成し、必要な方に配布している。

③ 感染症対策に係る外国人対策

感染症法に係る積極的疫学調査や結核治療の内服支援において、都の外国人支援員派遣制度や、結核予防会等の作成した多言語リーフレット、DVDを活用し、分かりやすい説明を心掛けている。

また、定期予防接種の接種率向上に向けて、外国人の方については、多言語対応の「としま見る知るモバイル」(前述)を活用し、制度周知や接種勧奨に努めている。

④ 外国人向け動画サイトの掲載

区ホームページ「外国人のための生活インフォメーション」においては、来日間もない外国人が生活する上で必要な知識を得られるよう、多言語動画を配信しており、その一項目として、有症時に遅滞なく受診いただくため、医療機関受診に関する情報も提供している。

2 区民サービス及び利便性の向上

(1) 保健所出張窓口の開設

区役所本庁舎移転に伴い、区役所本庁舎に保健所出張窓口を開設。これにより、保健所、本庁舎、長崎健康相談所どこでも同一の窓口サービスの提供が可能となった。(健康推進課・長崎健康相談所の窓口業務、地域保健課窓口業務の一部)また、窓口分散により、区民の待ち時間も短縮することができた。

(2) 発券機の導入による、待ち人数の見える化

平成 27 年に、保健所 4 F 窓口に発券機を導入し、対応中の方の発券番号と待ち人数が表示されることにより、おおよその待ち時間を予測する事が可能となった。

(3) 保健所駐輪スペースの管理強化

保健所出入口駐輪スペースに自転車整理の管理人を配置し、保健所来所者以外の駐輪を防止するとともに、健診に来所した利用者の自転車を随時整理し、利便性の向上を図った。

【31 年度拡充】

フロアマネージャーの導入

保健所仮移転を契機に窓口にフロアマネージャーを委託により配置し、区民の利便性の向上を図る。

健康危機管理機能の充実

1 災害医療体制の推進

大規模な地震等の災害時に備え、緊急医療救護所及び医療救護所の整備を進めている。

(1) 緊急医療救護所、医療救護所の整備

発災時に、区内病院門前または近隣に緊急医療救護所を、地域本部設置の救援センターに救援センター医療救護所を開設し、トリアージ、軽症者の対応を行う。医療救護活動に必要な医薬品、資器材を、東京都の被害想定報告書をもとに、4,500人分（外傷者2,800人、内因性疾患1,700人分）×3日分を備蓄している。 → 開設場所別紙

(2) 医療救護活動に従事するスタッフの確保

緊急医療救護所及び救援センター医療救護所で医療救護活動を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、柔道整復師等医療活動従事者の事前登録を行い、発災時に迅速な医療救護活動が行えるよう備える。

(3) 災害医療対策訓練の実施

発災時に適切な医療救護活動が行えるよう、関係団体と共催により訓練を繰り返し実施している。

- ・緊急医療救護所立ち上げ訓練
- ・災害医療救護活動図上訓練
- ・トリアージ訓練

(4) 在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画作成の推進

在宅人工呼吸器使用者の日常の医療ケアに携わる訪問看護ステーションと区、その他医療機関等が協力して災害時の対応等の支援を行う。

(5) 災害時周産期医療体制の構築

東京都保健福祉局が策定を進めているガイドラインの公表を待って、医師会産婦人科医会、助産師会と体制整備について協議を進めていく。

【31年度拡充】

仮移転先保健所においては、非常用電源（72時間対応）と来所者用の災害時救援物資を備蓄する倉庫を設置する。

2 感染症に強いまちづくりの強化

区民の感染症に関する知識普及に努めるとともに、患者発生時に円滑な対応が行えるよう、平時から関係機関との連携を深めるため会議や訓練を行うと共に、平時からの感染症疫学調査や結核健診、予防接種対応を強化している。

(1) 感染症に関する普及啓発

区民の正しい理解を深めるため、ホームページ・区報等での感染症流行情報の周知や、出前講座や講演会の開催など、慌てない・恐れないための正しい知識の普及に努めている。

(2) 新型インフルエンザ等対策の推進

対策を円滑に推進し、具体的な協力体制を構築するため、対策推進協議会を開催し、感染症指定医療機関、区内関係機関等の意見を聞き、豊島区新型インフルエンザ等行動計画、行動マニュアル、住民接種マニュアルを作成するとともに、迅速な初動対応ができるよう、図上訓練、陰圧テント設営訓練、個人防護服着脱訓練を実施している。

(3) 輸入感染症対策の充実

東アジア文化都市2019豊島の開催や、オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、海外から持ち込まれる可能性の高い感染症の対策を強化している。また、風しん第5期定期接種を推進し、風しんの流行を予防するとともに、結核高蔓延国からの入国者への健診を確実に実施する。

3 適切な監視指導の実施と食品衛生意識の普及啓発

食品衛生監視指導計画に基づき、計画的に食品施設の衛生指導を実施している。また、食品衛生に関する情報を広報誌、区ホームページ等で提供するとともに、講習会を実施するなど、食品衛生意識の普及啓発を行っている。

4 薬物乱用防止の推進

薬物乱用防止推進豊島地区協議会の活動を支援し、青少年の薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発を推進している。

(1) 薬物教室の実施

区内小中学校の依頼を受け、薬物乱用防止普及啓発豊島地区協議会委員による薬物教室を実施している。

(2) 勉強会の開催

月に1回、薬物乱用防止推進豊島地区協議会委員のための勉強会を開催し、委員一人一人が区内小中学校で実施する薬物教室での講師を担えるよう支援を行っている。

(3) 普及啓発の実施

特に青少年を対象として区が開催するイベント等に参加し、薬物乱用防止普及啓発グッズを配布している。

保健所機能拡充の方針 構成案

第1 上位計画等における位置づけ

- ・豊島区基本計画
- ・豊島区地域保健福祉計画
- ・豊島区健康プラン
- ・池袋保健所移転の方針

第2 既往調査による福祉・健康に関する区民意向

(豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査報告書による)

第3 現在の保健所の状況

- ・位置と管轄区域
- ・本体施設の概要と各階の施設内容
- ・基本機能の内容

第4 課題の整理

- ・上位計画を踏まえた保健所機能のあり方
- ・現在の保健所の課題

第5 今後の保健所のあり方

- ・機能拡充の方向性

資料編

- ・現在の保健所の諸元
- ・池袋保健所移転の方針
- ・豊島区保健所機能拡充検討会議
- ・保健所機能拡充の方針（案）に対する意見募集結果（ただし、パブコメ後）